

(2) 貸出用具

① 用具の貸出・返却

- ア. キャンプ場に常備してある用具は、利用初日の到着時に職員が貸出し、引率者に説明を行います。
- イ. それ以外に必要な用具については、その都度ご相談ください。
- ウ. 活動が終了し、用具を返却する時は、個数を確認の上、もとの位置に戻してください。
- エ. 用具等を破損・紛失した場合は、本館事務室に連絡してください。
- オ. 使用したシーツは、所定の場所に枚数を確認の上、戻してください。

② 貸出用具

	用具名	個数		用具名
テント類	ドーム型テント（5人用）	20	その他	のこぎり スコップ ペンチ 蚊取り線香容器 ロープ
	寝袋	200		
	ランタン	20		
	マット	200		
炊事用具	釜・なべ・鉄板	各20		
	どんぶり・皿	各200		
	しゃもじ	20		
	まな板・包丁・ボール	各40		
	はし・スプーン等	各200		

※ランタンの電池は各団体で用意していただきます。（ランタン1つあたり単一電池3～4個）

(3) テント設営・撤収

<テント1張分の用具>

- テント本体 ●フライシート ●ポール（1セット） ●ペグ（16本） ●ハンマー（2本）

<設営>

- ① 設営の前に必要な用具・個数を点検してください。
- ② 設営に当たっては、溝を掘らないでください。

<撤収>

- ① テントが夜露で濡れている場合は、乾いてからたたんでください。
- ② 雨天時は、本館事務室に連絡し、撤収方法をご相談ください。
- ③ 泥が付いた場合は、ほうきできれいにしてください。
- ④ ペグやハンマーは、個数を確認し泥を落としてから戻してください。

(4) 野外炊事

- ① 食材料は、昼食の場合10時～11時、夕食と翌日の朝食の場合は13時～14時頃に食堂従業員がキャンプ場に運びます。内容の確認と冷蔵庫等への保管を行ってください。
- ② 炊事用具は、きれいに洗った後、個数を確認してから戻してください。
- ③ 食中毒が発生した場合に原因の早期究明を行い、迅速な対応を行うため、検食の提出をお願いします。

（検食は、キャンプ場冷凍庫にて保存。詳しくは（P.19）㊦7を参照ください。）

※食中毒予防の観点から、**食材の持ち込みを禁止しています。**

(5) シャワー棟の使用について

- ① シャワー棟の利用時間は、17時から21時までです。
- ② 環境保全のため、節水にご協力ください。
- ③ 湯温には十分気をつけてください。
- ④ 他の団体が気持ちよく使えるよう、シャワー棟内の清掃（棟内・排水溝・ゴミ箱等）をお願いします。

(6) 火気の取扱い

- ① 所定の場所以外では、たき火はしないでください。
- ② キャンプファイヤーや野外炊事等をする場合は、引率者の責任で完全に消火してください。
- ③ 灰は、灰置場に片づけてください。（P.28参照）